

社労連第 454 号
令和 3 年 7 月 30 日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会 長 大 野 実
(公印省略)

マイナンバーカードに関するWEB調査の実施について（お願い）

謹啓 平素は当連合会の事業運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、連合会では、政府が目指すデジタル化社会の実現に主体的に協力することとし、会員自らがマイナンバーカードを取得するよう勧奨するとともに、会員一人ひとりのアドバイスによって国民がマイナンバーカードに健康保険証機能を円滑に導入できるよう支援することを、今年度の事業計画に掲げているところです。

また、本年 10 月からはマイナンバーカードの健康保険証機能の利用が本格的に運用開始される予定であることから、この機会を捉え、会員及び顧問先等のマイナンバーカード取得と健康保険証登録を促進することを目的として、下記のとおりWEB調査を実施することといたしました。

マイナンバーカードに健康保険証機能を追加することは政府のデジタル化対策としての看板政策として掲げられており、社会保障を担う専門家として、まずは、会員自らがマイナンバーカードの取得及び健康保険証登録を行い、更には、顧問先等への取得・登録勧奨を行うことで、マイナンバー制度の普及に寄与すべき国家資格者として、社会全体に社労士の影響力を高めることに繋がると思慮いたします。

つきましては、貴会におかれましては、業務ご多端の折誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただくとともに、貴会会員に向けて本調査に積極的にご参加いただくよう周知方ご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

マイナンバーカードに関する WEB 調査

1. 目的 マイナンバー制度の普及に寄与すべき国家資格者として、社会全体に社労士の影響力を高めることを目的とする。

2. 概要

対 象 すべての社労士

実施期間 令和3年7月30日（金）から
実施方法 WEB方式（スマートフォンからの回答可）
※連合会ホームページ会員専用ページに登載

掲載URL <https://www.shakaihokenroumushi.jp/tabid/714/Default.aspx>

貴会におかれましては、上記URLを貴会ホームページ、メールマガジン及び会報等へ掲載いただくと共に、会議及び研修等の会員と接するあらゆる機会を捉えて、会員の皆さまにご周知賜りますようお願いいたします。

3. 調査内容

- ①社労士のマイナンバーカードの取得状況及び健康保険被保険者証機能追加等
 - ②会員を通じた顧問先等へのマイナンバーカードの取得及び健康保険被保険者証機能追加等に関する促進状況等
- ※②の調査については、8月17日（火）から開始予定

以上

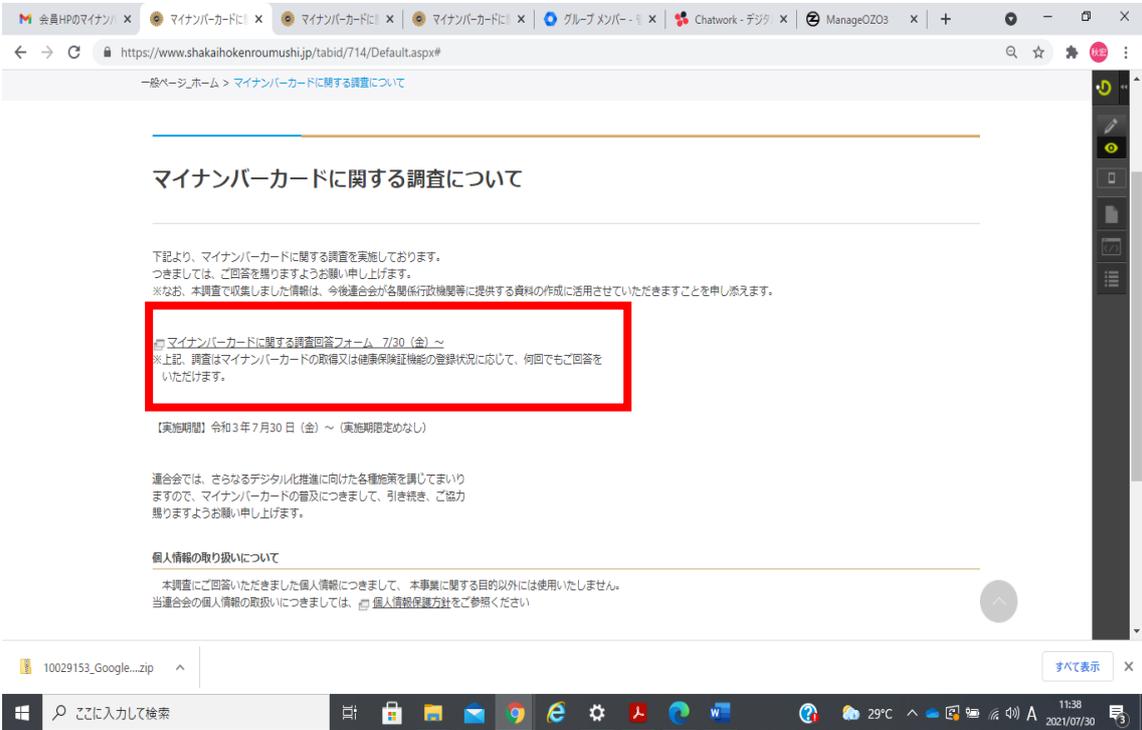
（担当：事業戦略部デジタル化推進課）

マイナンバーカードに関する調査概要

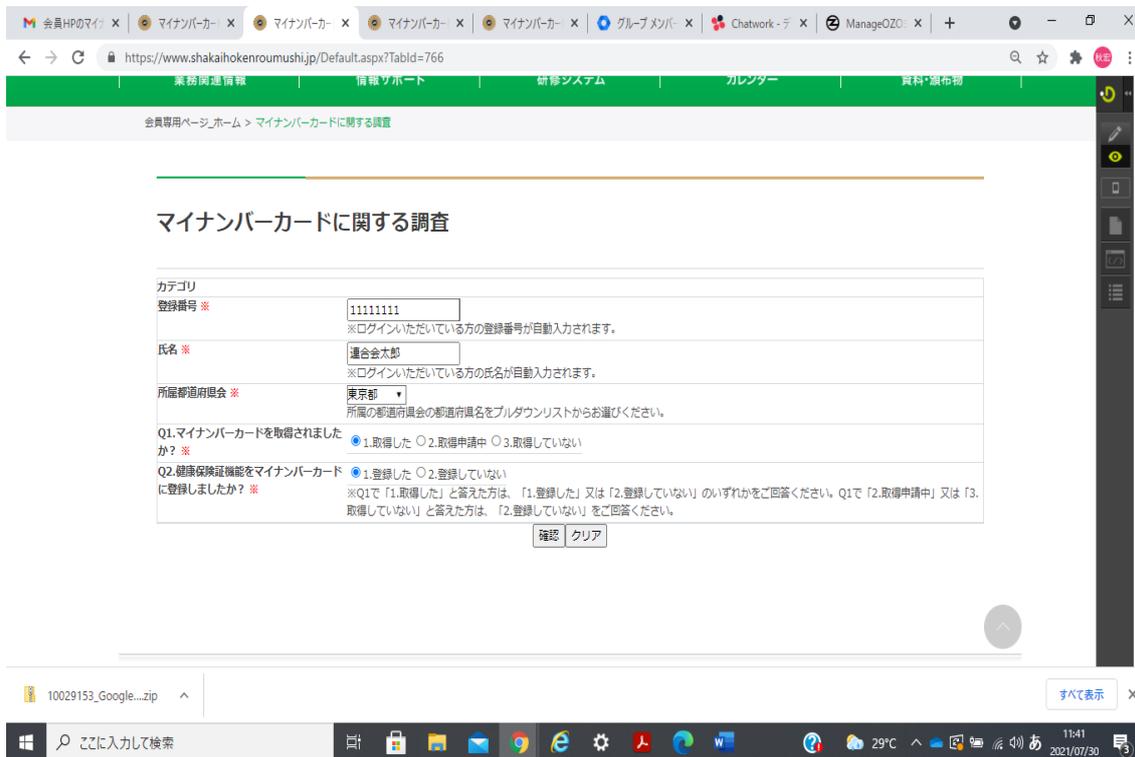
1. 会員ページにログインいただきます。



2. マイナンバーカードに関する調査回答フォームをクリックいただきます。



3.回答フォームよりマイナンバーカードの取得及び登録状況を入力いただきます。



4.回答内容に問題なければ回答を送信いただき、後日連合会で集計をいたします。

